

# 寝具一式賃借 仕様書

水道部配水管理事務所（南部担当）

## 1 概要

本仕様書は、京都市上下水道局総合庁舎2階の待機室用休憩室の寝具一式に適用する。

## 2 法令等の遵守

受注者は本仕様書及び京都市上下水道局契約規程、その他業務上関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

## 3 場所

京都市南区上鳥羽鉢立町11-3 上下水道局総合庁舎 2階

## 4 期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

## 5 寝具の種類・サイズ・数量・素材・交換時期

	枚数／日	サ イ ズ	素 材
掛け布団	9	シングルサイズ	綿・ポリエステル等
敷布団	9	シングルサイズ	綿・ポリエステル等
マットレス	9	シングルサイズ（三つ折り）	ウレタン
枕	9	30×45cm以上	パイプ

※全ての寝具を半年で交換すること。

## 6 シーツの種類・サイズ・数量・素材・リネン交換時期

	枚数／日	サ イ ズ	素 材
掛け布団シーツ	3	シングルサイズ	綿
敷布団シーツ	3	シングルサイズ	綿
枕カバー	3	30×45cm以上	綿

※シーツ・カバーは毎週もしくは半月毎に入れ替えること。  
使用済みのシーツを入れるための箱（袋等）の用意もすること。

## 7 支払い

契約については、年間契約となるが、支払いは毎月払い（12回）とし、請求に基づき支払うものとする。

なお、端数が出る場合は、初回支払い時に支払うこととする。

## 8 損害賠償

搬入において施設及びその他の建物又は器物を損傷、若しくは紛失した場合は、直ちに発注者に報告すること。

なお、損傷若しくは紛失が受注者の故意又は過失である場合は、受注者がその損害を賠償しなければならない。

## 9 提出書類

- (1) 完了通知書 1部（毎月）
- (2) 請求書（京都市上下水道局請求書標準様式） 1部（毎月）

## 10 仕様の変更

発注者は必要がある場合には、受注者と協議のうえで仕様書の変更を行う。ただし、軽易な変更については、双方協議のうえ、契約金額の増減を行わないことがある。

## 11 その他

- (1) 搬入及び作業方法等について、発注者と十分打合せを行うこと。
- (2) 搬入及び作業にあたり近隣住民や通行者等に迷惑が掛からないよう十分分配慮し、事故及び苦情等がないよう注意すること。
- (3) 搬入及び作業に必要な機材については受注者の負担とする。
- (4) 仕様書等に明記されていない事項であっても作業上、当然に必要となる経費については、すべて受注者の負担とする。
- (5) 仕様書に定めのない事項については、京都市上下水道局契約規程及び関係法令によるほか、発注者と受注者が協議して定める。

物品購入明細

品 名	形状・寸法	単位	数 量	単価(税抜)	金額(税抜)
寝具一式賃借	別紙仕様書のとおり	式	1		
合計(税抜き)					